

# 東そのぎ 議会だより



千綿宿郷の祇園祭

もくじ 2~5ページ

6~10ページ

11ページ

12~13ページ

14ページ

9月定例会（決算認定・補正予算等）

一般質問（5名）

町のフォト

各常任委員会活動報告

編集後記

東彼杵町ホームページ  
議会情報

# 令和5年度 決算を認定！

## 水道事業会計(公営企業)

(単位:千円以下切捨て)

区分	収入	支出	経常利益
収益的収入及び支出	2億5453万円	2億4526万円	927万円
資本的収入及び支出	2億3446万円	2億5813万円	▲2367万円
合計	4億8899万円	5億339万円	

\*資本的収入及び支出の差額2367万円は、過年度分損益勘定留保資金365万円、当年度分消費税資本的収支調整額2002万円で補てんする。

## 公共下水道事業会計(公営企業)

(単位:千円以下切捨て)

区分	収入	支出	経常利益
収益的収入及び支出	2億8316万円	2億7392万円	924万円
資本的収入及び支出	1億722万円	1億7507万円	▲6785万円
合計	4億5025万円	4億4273万円	

\*資本的収入及び支出の差額6785万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額492万円、過年度分損益勘定留保資金496万円、当年度分損益勘定留保資金5797万円で補てんする。



## 財政健全化判断比率

実質公債費比率は微増、将来負担比率は改善しています。

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和4年度	—	—	8.8	37.1
令和5年度	—	—	8.9	21.4
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0

決算認定とは、すでに使ってしまったお金ですが、適法適正だったのか、無駄な施策はなかったのか、また、町が1年間に町民の税金で町民のために何が達成できたのか、どのような成果があったのか等について、議会が評価し、次年度予算に反映されることです。

(単位:千円以下切捨て)

会計名	歳入	歳出	差引額	積立金	実質单年度収支
一般会計	65億5230万円	62億697万円	3億4533万円	81万円	▲6566万円
国民健康保険事業特別会計	10億9146万円	10億7522万円	1624万円	2万円	▲1657万円
介護保険事業特別会計	8億7525万円	8億3573万円	3952万円	802万円	691万円
公共用地等取得造成事業特別会計	1698万円	1667万円	31万円	0	▲1667万円
農業集落排水事業特別会計	5240万円	4317万円	923万円	0	610万円
漁業集落排水事業特別会計	1701万円	1055万円	646万円	0	486万円
後期高齢者医療特別会計	1億2844万円	1億2695万円	149万円	0	34万円
合計	87億3388万円	83億1528万円	4億1859万円	885万円	▲8138万円

\*計算の経過で実質单年度収支には、翌年度へ繰り越すべき財源、前年度実質収支は含まれていません。

- ①県工業団地法面等除草作業は、除草作業の現場を視察され作業の効率化について検証されたい。
- ②固定資産税過年度還付金は、資産評価誤りが原因のため、慎重な業務を遂行されたい。
- ③バスロケーションシステム導入事業の有効活用を図られたい。
- ④高齢者タクシー利用助成金は、対象者・地域、デマンド交通運行開始により見直しを検討されたい。
- ⑤避難行動要支援者管理システムの運用においては個人情報などがあり、慎重に活用されたい。
- ⑥農業者年金受給者協議会活動において、被保険者の保険加入率が低迷しているので農業者年金の魅力について広報し、加入促進を図られたい。
- ⑦東そのぎロハスの郷の維持管理費が毎年度約50万円支出されている。施設に約1871万円の財源を投入し改修された施設であり、町当局は、持ち主に返却を検討されているが、有効活用ができないか再度検討されたい。
- ⑧町道補修工事で緊急を要する箇所は、総合管理計画に基づいて予算の確保を検討されたい。
- ⑨やすらぎの里公園の案内看板用地が、借地料として支出されているが、看板の町有地への移設、または、用地購入等長期的視点での費用対効果を検証されたい。

一般会計では、町税、寄付金(ふるさと納税)等で自主財源は微増であるが、依然として(国、県)等の依存財源に頼るのが現状です。更なるコスト意識とふるさと納税等、自主財源増を検討されたい。

# 9月定例会で決まったもの

## 介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

介護予防サービス費、在宅医療介護連携支援センター委託料及び令和5年度の介護給付費負担金等の精算に伴う返還金に1764万円が追加され総額8億6060万円となりました。

### 人事案件

・東彼杵町新教育長 氏名:山口 厚  
(任期:令和6年10月2日から3年間)

(蔵本)

同意

・人権擁護委員 氏名:森 隆志  
(任期:令和7年1月1日から3年間)

(橋ノ詰)

承認

### 請負金額

・龍頭泉駐車場落石防護柵修繕工事

契約金額 5702万700円(税込み)

契約の相手方 有限会社 東峰

・千綿小学校スクールバス用車両購入  
(3台)

取得予定額 2574万円(税込み)

購入の相手方 有限会社 タナカ電装(大村市)

### 条例・規則改正他

・東彼杵町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例  
・東彼杵町国民健康保険条例の一部を改正する条例  
・東彼杵町集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例  
[下水道を月20m<sup>3</sup>使用した場合の料金、3160円⇒3300円(令和7年6月請求分から。)]

全会一致可決

賛否表			大安	児玉	構	吉永	尾上	大石	口木	審議の結果
9月定例会	補正予算	・令和6年度一般会計補正予算(第3号)	<input type="radio"/>	●	<input type="radio"/>	可決				
		・令和6年度介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	<input type="radio"/>	可決						
条例改正	・東彼杵町集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	可決

全会一致可決

## 一般会計補正予算(第3号)

約1億1750万円が追加され総額75億6640万円となりました。(補正額は、10万円単位)

追加された主なもの	補正額
①ペーパーレス会議システム電算機器等	180万円
②支障木伐採業務委託料追加、東彼杵町新庁舎整備に係る基本設計作成等業務委託料	1750万円
③起業・就業安定化支援補助金	200万円
④商業施設用地取付道修正設計業務委託料	4100万円
⑤児童健全育成事業委託料追加、学童施設撤去に係る石綿事前調査業務委託料	2720万円
⑥児童家庭相談等管理システム導入業務委託料	7670万円
⑦新型コロナ予防接種委託料(定期B類、任意接種)	1210万円
⑧日本一のそぎ茶プレミアム戦略事業委託料追加	3000万円
⑨中尾地区流末水路整備工事追加	2000万円
⑩森林経営管理業務委託料工事	2300万円
⑪道路台帳整備業務委託料	170万円
⑫道路舗装工事に伴う生コン等追加	200万円
⑬社会教育施設撤去に係る石綿事前調査業務委託料、複合機保守業務委託料追加	1350万円
⑭文化ホール修繕費追加	1600万円

\*慎重に審査した結果、2款1項5目財産管理費12節、委託料の東彼杵町新庁舎整備に係る基本設計作成等業務委託料について、住民への説明が不十分であり、早急に住民説明会を何回も実施するべきとの意見がありました。

**〈反対〉** 新庁舎整備について、既存の施設活用なのか、新庁舎建設なのかについて、町民への説明(整備に係わる建設費用や財源の裏付け等)が十分なされたとは言えません。

小中学校建設、町道の整備、老朽化した水道管更新など、町民の生活に密着した施策を優先すべきものと考えます。

**〈賛成〉** 新庁舎整備に係る基本設計については、振興懇話会を立ち上げ、各委員の意見を聞き、住民説明会も開催されている。昨年度から来年度まで、3年かけて十分な準備・検討が計画されている。





第38回長崎県消防ポンプ操法大会町消防団第8分団「3位入賞」に輝く!



## 大樽の滝（7月14日の豪雨）



やすらぎの里公園

## 避難訓練の計画は

消防団や区長会等で検討したい

(本稿は、質問者の責任で作成しています。)

A portrait of a middle-aged man with short, light-colored hair. He is wearing a dark suit jacket over a white shirt. A small, colorful pin or badge is visible on his left lapel. The background is a plain, light-colored wall.

日本 俊二

昨年ハンプ（凸道路）が設置されたが

「議員」

[重複]

〔教育長〕各学校とも年度初めに学校安全計画を作成している。その中

ハンプ設置後半年以上経過してくると思われるが、その後検証はされたのか伺います。

ハンプ（凸道路）整備後、交通事故の発生状況、車両速度、及び通過交通の抑制等についての効果について検証し、都道府県警察本部、長崎県地方整備局へ報告するようになつてゐる。現在集計中で時間がかかるためまだ、検証できていない。

ハンプ設置後半年以上経過していると思われるが、その後検証はされたのか伺います。

設置する考え方はありますか、ソーン30ブース外に

感がある(たゞ)かじと願(たま)だ。今後も消防団や区長会と検討(けんとう)していただきたい。

に各学期に最低1回は避難訓練をしていて、その他各学校での実態に応じて地震、不審者、災害時に保護者への引き渡し等の訓練を行つてゐる。

町独自の検証といふのは実施されていないのか。

【町長】 朝から児童や学童を見守つて  
いる方に聞いたらハンドブレーキの前では  
スピードを落とすが過ぎたらス  
ピードを出してくる。ドライバー  
のマナーと自覚の問題であると思つて  
いた。

【議員】 場所は現在の場所で適切だつ  
たのか。

【町長】 住民の玄関前や車庫前の人や  
車が出入りする場所は日常生活  
に支障をきたすため現在の場所  
に決定した。

草で覆われている河川水位標

【議員】

彼杵小学校や千綿小学校、東彼杵中学校ではどのような訓練をされてくるのでしょうか。

共創パートナー（「TEAM EXPO 2025」プログラム／共創パートナー）とは、  
【議員】 万博「共創パートナー」に県内で初めて登録されたがメリック  
【町長】 東彼杵町の知名度アップと町の情報発信ができるなど、また町の課題解決、賑わい創出に繋がる可能性がある。そして企業版ふると納税の展開も期待している。

# 委員会調査報告

## 令和5年度水道事業及び公共下水道事業会計繰越事業調査

産業建設文教常任委員会(令和6年8月26日)

令和5年度事業の内、年度末(3月31日)までに完了していなかった繰越事業の進捗について、水道課長立会いのもと調査を行いました。

### (1) 令和5年度水道事業会計繰越事業(3件:総額2530万円)

八反田下川内地区水道管布設実地設計及び口木田地区実施設計は、適正に検査がなされ業務が完了していることを確認した。また、深澤道路改良に伴う水道管移設工事は、道路改良工事の進捗に合わせて一体的に施工することで経費軽減が図られ、令和6年12月の完成予定となっていることを確認した。

調査の過程において、設計業務が完了している2地区の工事発注を急いでもらいたいとの意見がありました。

### (2) 令和5年度公共下水道事業会計繰越事業(2件:総額2496万円)

東そのぎクリーンセンター(汚水処理場)の電気設備更新工事は、令和6年9月に完成予定となっていることを確認した。また、樋口マンホールポンプ更新工事について、工事が令和6年4月に完成していることを確認した。



東そのぎクリーンセンター



電気計装設備

## 令和5年度一般会計繰越事業及び事故繰越事業調査

総務厚生常任委員会(令和6年8月26日)

令和5年度事業の内、年度末(3月31日)までに完了していなかった繰越事業の進捗について、建設課長、担当係員立会いのもと調査を行いました。

### (1) 令和5年度 一般会計繰越事業

調査対象繰越事業は24件、事業額5億4399万9000円、7月末現在で5件完了している。その内、建設課2事業の現地調査を行いました。

- ①深澤道路改良事業 契約額4500万円(進捗率50%) 道路改良L=100m。
- ②中山溜池浚渫工事 契約額4814万9200円 浚渫工V=6600m<sup>3</sup>(進捗率100%)、中山溜池斜樋改修工事 契約額499万4000円 取付バルブ1式(進捗率50%)順調に進捗していることを確認しました。

審査の過程で、総務費の企業誘致に関わる水源試錐工事の目標水量1500m<sup>3</sup>に対し、実績が約695m<sup>3</sup>とかなり不足しているため、今後の計画の見直しをどのように実施され確保されるのか、また、土木費の未着工事業が7事業あり、早期に実施されたいとの意見がありました。



※ 深澤道路改良事業



※ 中山溜池浚渫工事

### (2) 令和5年度 一般会計事故繰越事業

調査対象事故繰越事業は、1件、4246万6000円、8月末現在完了している。

審査の過程で、事故繰越にならないように事業を進めてもらいたいとの意見がありました。



\*工業団地予定地  
(三根郷)



\*商業店舗予定地(マックスバリュ)  
(図書室棟周辺)

## 食生活改善推進協議会の活動 会長 船本恵美子

「私達の健康は私達の手で」のスローガンのもとに食を通した健康づくりの活動をしています。食事は誰でもどこでも生きて行くために必ず続けていく大切な事です。

活動の内容としては、総合会館での会員の学習のための実践講座、地区での塩分測定、野菜摂取の推進、高齢者向けフレイル予防の講座。減塩減糖をふまえた郷土料理の紹介や調理実習、生活習慣病予防のための運動を取り入れた講座、男性料理教室等々。ボランティアですので、自分の都合がつけられる時に出来る人が取り組むようにしています。食生活を意識して暮らすことを小さな頃から知っていく「食育」は、大人になって役立ちます。

コロナ禍以前に取り組んでいた親子料理教室も、また少しずつ再開できるようにしていけたら良いなと思います。この学びや実践を会員の皆様と共に、地域にも、もっと広げていけるようにこれからも活動して行きたいと思います。



「今日も暑かね」今年の夏は、何回聞いたことか。世界中で起きている気候変動により、日本においては、温暖化が年々厳しくなり、ゲリラ豪雨や河川の氾濫で甚大な被害が出ています。避難指示や緊急安全確保の呼び掛けは、人々の生活のみならず農作物の被害や海の環境にも大きな影響を及ぼしています。家の周りの水田に水が満々とし、窓から涼しい風を感じながら過ごしていた昭和の夏が恋しくなりますが、耕作が放棄された水田は、保水機能がなくなり気温上昇を緩和する役目を失っています。

自然の猛威による環境変化は、人の力でコントロールすることは不可能ですが、将来の子供達のため大人達は知恵を絞っていかなければなりません。

秋風とともに暑さも和らいできましたが、健康に留意されお過ごし下さい。

一般質問のDVD（動画）を図書室にて貸し出しております。

委員長  
副委員長  
大尾吉児 構大  
石上永玉 安  
俊庄秀隆 浩義  
郎郎俊行 光和

（児玉）

## 編集後記

